

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年6月4日(2024.6.4)

【公開番号】特開2024-26818(P2024-26818A)

【公開日】令和6年2月28日(2024.2.28)

【年通号数】公開公報(特許)2024-037

【出願番号】特願2024-5342(P2024-5342)

【国際特許分類】

H04N19/50(2014.01)

10

H04N19/186(2014.01)

H04N19/80(2014.01)

【F I】

H04N19/50

H04N19/186

H04N19/80

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月27日(2024.5.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デコーダが実行するビデオデコーディングの方法であって、

30

コーディングされたビデオシーケンスの現在のピクチャ内の現在のブロックの予測情報をデコーディングするステップであって、前記予測情報は、コーディングブロックの第1の色成分の処理された再構築サンプルの組み合わせのサブセットと前記コーディングブロックの第2の色成分に適用されるべきフィルタ処理の対応するオフセット値とを示す、ステップと、

前記現在のブロックの前記第1の色成分の処理された再構築サンプルの組み合わせに基づいて、前記現在のブロックの前記第2の色成分の再構築サンプルに適用する前記フィルタ処理のオフセット値を決定するステップと、

前記決定されたオフセット値が前記現在のブロックの前記第2の色成分の前記再構築サンプルに適用されることに基づいて、前記現在のブロックを再構築するステップであって、前記第2の色成分は前記第1の色成分とは異なり、

前記現在のブロックの前記第1の色成分の前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせが前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの第1の組み合わせに対応することに基づいて、前記決定されたオフセット値は、前記予測情報によって示される前記処理された再構築サンプルの前記第1の組み合わせに対応する前記オフセット値であり、

前記現在のブロックの前記第1の色成分の前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせが前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの各々とは異なることに基づいて、前記決定されたオフセット値は、デフォルト値、予測オフセット値、および前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの第2の組み合わせに対応する前記フィルタ処理の前記オフセット値のうちの1つに基づく、ステップとを含む方法。

【請求項2】

40

50

前記現在のブロックの前記第1の色成分の前記処理された再構築サンプルの前記組み合
わせは前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの各々とは異
なり、

前記決定されたオフセット値は、所定のデフォルト値に基づく、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記現在のブロックの前記第1の色成分の前記処理された再構築サンプルの前記組み合
わせは前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの各々とは異
なり、

前記決定されたオフセット値は、他のコーディングブロックに適用される前記フィルタ
処理の前記予測オフセット値に基づく、 10

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記現在のブロックの前記第1の色成分の前記処理された再構築サンプルの前記組み合
わせは前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの各々とは異
なり、

前記決定されたオフセット値は、前記予測情報内で示される前記処理された再構築サン
プルの前記第2の組み合わせに対応する前記フィルタ処理の前記オフセット値に基づく、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記フィルタ処理の前記決定されたオフセット値は、前記処理された再構築サンプルの
前記第2の組み合わせに対応する前記フィルタ処理の前記オフセット値に等しい、 20

請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記フィルタ処理の前記決定されたオフセット値と、前記処理された再構築サンプルの
前記第2の組み合わせに対応する前記フィルタ処理の前記オフセット値は、異なる符号値
を有する、

請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記現在のブロックの前記第1の色成分の前記処理された再構築サンプルの前記組み合
わせは前記処理された再構築サンプルの前記組み合わせの前記サブセットの各々とは異
なり、 30

前記フィルタ処理の前記決定されたオフセット値は、(i) 前記予測情報内で示される前
記処理された再構築サンプルの前記第2の組み合わせに対応する前記フィルタ処理の前記
オフセット値、および(ii)前記フィルタ処理の前記決定されたオフセット値と、前記処理
された再構築サンプルの前記第2の組み合わせに対応する前記フィルタ処理の前記オフセ
ット値が、同じ符号を有するかどうかを示すシンタックス要素に基づく、

請求項4に記載の方法。

【請求項8】

前記予測情報は、前記処理された再構築サンプルの複数のサブセットのうちいずれが前
記予測情報によって示されるかを示すシンタックス要素を含む、 40

請求項1に記載の方法。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか一項に記載の方法を行うように構成された、装置。

【請求項10】

コンピュータに、請求項1～8のいずれか一項に記載の方法を実行させるためのコンピ
ュータプログラム。